

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【公表番号】特表2013-531621(P2013-531621A)

【公表日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-042

【出願番号】特願2013-510257(P2013-510257)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/49	(2006.01)
A 6 1 K	8/92	(2006.01)
A 6 1 Q	1/04	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	1/10	(2006.01)
B 0 1 F	17/42	(2006.01)
B 0 1 F	17/38	(2006.01)
B 0 1 J	13/00	(2006.01)
B 4 1 M	5/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/49	
A 6 1 K	8/92	
A 6 1 Q	1/04	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 Q	1/10	
B 0 1 F	17/42	
B 0 1 F	17/38	
B 0 1 J	13/00	B
B 4 1 M	5/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月9日(2014.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

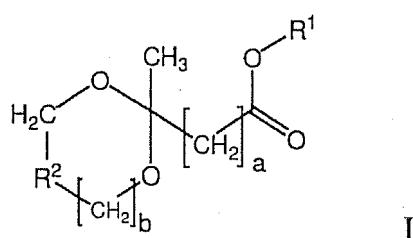
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体または半固体連続相と、  
複数の有機、無機、もしくは無機-有機粒子を含む分散固体相と、  
下記の構造式

【化1】



(式中、

a は 0 、または 1 ~ 12 の整数、厳密には 1 ~ 6 の整数、より厳密には 1 ~ 4 の整数であり、

b は 0 または 1 であり、

R<sup>2</sup> は、任意で最大 5 個のヒドロキシル基によって置換されている炭素数 1 ~ 8 の二価の基であり、

R<sup>1</sup> は、炭素数 1 ~ 6 のアルキルである )

を有するアルキルケタールエステルであって、

前記アルキルケタールエステルの少なくとも一部が、前記連続相中、前記分散粒子の少なくとも一部の表面上に存在するアルキルケタールエステル、またはその組み合わせと、を含む分散体。

#### 【請求項 2】

前記アルキルケタールエステルが、エチル - LGK 、エチル - LPK 、 n - ブチル - LGK 、 n - ブチル - LPK 、およびこれらの組み合わせから選択される、請求項1 に記載の分散体。

#### 【請求項 3】

請求項1 または2 に記載の分散体を含むコーティング組成物であって、前記連続相が液体連続相であり、

前記複数の固体粒子が固体顔料粒子を含む、コーティング組成物。

#### 【請求項 4】

前記コーティング組成物の総重量に対して、

前記液体連続相を 20 ~ 90 重量 % 、

前記固体顔料粒子を 0.5 ~ 45 重量 % 、

前記アルキルケタールエステルを 0.5 ~ 60 重量 % 、および

有機バインダー組成物を 5 ~ 80 重量 % 、

含む、請求項3 に記載のコーティング組成物。

#### 【請求項 5】

前記連続相が半固体である、請求項1 または2 に記載の分散体。

#### 【請求項 6】

前記半固体がワックスである、請求項5 に記載の分散体。

#### 【請求項 7】

請求項1 、2 、5 または6 のいずれか 1 項に記載の分散体を含む化粧品であって、

前記連続相が、化粧品的に許容可能なワックス、フィルム形成ポリマー、皮膚軟化剤、またはこれらの組み合わせであり、

前記複数の固体粒子が、化粧品的に許容可能な固体顔料粒子を含む化粧品。

#### 【請求項 8】

前記化粧品の総重量に対して、

前記連続相を 25 ~ 80 重量 % 、

前記固体顔料粒子を 5 ~ 50 重量 % 、および

前記アルキルケタールエステルを 0.1 ~ 50 重量 %

含む半固体の形状である、請求項7 に記載の化粧品。

#### 【請求項 9】

前記化粧品の総重量に対して、

水、揮発性有機溶剤、またはこれらの組み合わせを 25 ~ 80 重量 % 、

前記化粧品的に許容可能なワックス、フィルム形成ポリマー、皮膚軟化剤、またはこれらの組み合わせを 2 ~ 35 % 、

前記固体顔料粒子を 2 ~ 30 重量 % 、および

前記アルキルケタールエステルを 1 ~ 40 重量 %

含む流体またはゲルの形状である、請求項7 に記載の化粧品。

#### 【請求項 10】

前記化粧品の総重量に対して、

水を30～75重量%、

前記化粧品的に許容可能な皮膚軟化剤を1～35重量%、前記固体顔料粒子を2～25重量%、および

前記アルキルケタールエステルを0.5～35重量%、

含むウェットファンデーションの形状であり、

前記連続相が水性相または油性相である、

請求項7に記載の化粧品。

**【請求項11】**

前記化粧品の総重量に対して、

前記化粧品的に許容可能なワックスを1～25重量%、

1種以上のその他の疎水性物質を30～95重量%、および

前記固体顔料粒子を0.05～25重量%

含むリップ製品の形状である、

請求項7に記載の化粧品。

**【請求項12】**

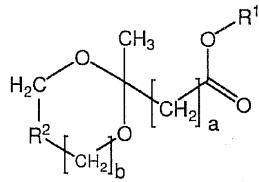
複数の固体粒子と、

前記粒子の少なくとも一部を少なくとも部分的にコーティングしているアルキルケタールエステルと

を含む粒子状固体であって、

前記アルキルケタールエステルが、下記の構造式

**【化2】**



I

(式中、

aは0、または1～12の整数、厳密には1～6の整数、より厳密には1～4の整数で  
あり、

bは0または1であり、

R<sup>2</sup>は、任意で最大5個のヒドロキシル基によって置換されている炭素数1～8の二価  
の基であり、

R<sup>1</sup>は炭素数1～6のアルキルである)

を有する粒子状固体。

**【請求項13】**

前記アルキルケタールエステルが、エチル-LGK、エチル-LPK、n-ブチル-LGK、n-ブチル-LPK、およびこれらの組み合わせから選択される、請求項12に記載の粒子状固体。

**【請求項14】**

前記複数の固体粒子が顔料粒子を含み、前記アルキルケタールエステルが、前記顔料粒子の少なくとも一部の表面の少なくとも一部に吸着されている、請求項12または13に記載の粒子状固体。

**【請求項15】**

請求項12～14のいずれか1項に記載の粒子状固体を含むパウダー化粧品であって、  
前記パウダー化粧品の総重量に対して、

前記固体顔料粒子を50～95重量%、および

前記アルキルケタールエステルを1～15重量%

含むパウダー化粧品。